

## 平成28年度涌谷町議会定例会9月会議（第6日）

平成28年9月13日（火曜日）

### 議事日程（第3号）

#### 1. 開 議

##### 1. 議事日程の報告

1. 認定第 1号 平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定について

1. 報告第14号 平成27年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

1. 議案第70号 平成28年度涌谷町一般会計補正予算（第4号）

##### 1. 散会について

#### 1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉 センター長	青沼孝徳君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者兼 会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午後2時49分)

○議長(遠藤稔雄君) 開会前にお知らせいたします。

昨日、決算審査特別委員会開会前に企画財政課長より訂正の報告がありました。平成27年度涌谷町一般会計及び各種特別会計に係る決算審査報告書については、本会議において同内容の訂正の報告の申し入れがされております。

ただいまから本会議を開会いたします。

決算審査特別委員会につきましては、熱心なご審議をいただきました。大変ご苦労さまでございました。門田委員長には、なかなか奇抜な委員長運営でございました。大変ご苦労さまでございました。

ここで、会議を開くと思えますけれども、休憩をとりたいと思えますので、休憩いたします。再開は3時といたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時00分

[出席議員数休憩前に同じ]

○議長(遠藤稔雄君) 再開いたします。

ただいまから直ちに会議を開きます。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長(遠藤稔雄君) 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

---

◇

◎認定第1号の質疑、討論、採決

○議長(遠藤稔雄君) 日程に入ります。

日程第1、認定第1号 平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。門田委員長。

○決算審査特別委員会委員長(門田善則君) それでは、報告いたします。

決算審査特別委員会の審査報告。

決算審査特別委員会の審査の結果を報告いたします。決算審査特別委員会に付託されました平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算を慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり認定すべきものと決しましたので、議事録を添えて報告いたします。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。ただいまの決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより認定第1号 平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、認定第1号 平成27年度涌谷町各会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり可決されました。



#### ◎報告第14号の上程、説明、質疑

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、報告第14号 平成27年度涌谷町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまの決算認定、大変ありがとうございました。

それでは、報告第14号について申し上げます。

本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

平成27年度の一般会計等における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字のため対象となる数値がなく、実質公債費比率は10.1%で早期健全化基準の25%を大きく上回り、将来負担率は73.8%で同じく早期健全化基準の350%を大きく下回っております。資金不足比率につきましては決算統計上の全ての企業会計において資金不足が出ていないため、資金不足比率についても数値が出ていないという状況となっております。

以上、全ての数値において対前年比較で増加を見たものの、健全化基準内にありますことを申し上げ、報告といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） それでは、私のほうから数字の記載されている部分について若干説明させていただきます。

1、健全化判断比率のうち実質公債費比率ですが、これは地方債の元利償還金が町の標準財政規模に占める割合で、一般会計のみならず公営企業会計、特別会計の公債費への繰出金、一部事務組合への公債費の負担金

なども考慮した数字で、3カ年の平均をとっているものですが、平成27年度は10.1%となりました。平成26年度は9.2%でしたので、0.9ポイントの増加となっております。将来負担比率につきましては、将来支払っていく可能性のある公営企業会計、一部事務組合を含めて負担等の現時点での地方債の現在高を指標化したものですが、平成27年度は73.8%となりました。平成26年度は56.7%ですので、17.1ポイントの増加となっております。これは、地方債の現在高が増加し、それらへの充当可能基金等が減ったことによるものです。私からは以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、監査委員の審査意見の報告を求めます。遠藤代表監査委員。

○代表監査委員（遠藤要之助君） それでは、ご報告を申し上げます。

平成27年度財政健全化審査及び経営健全化審査意見書の提出について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された平成27年度の健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、その結果について別紙のとおり意見書を提出します。

記。

1、平成27年度財政健全化審査意見書。

2、平成27年度経営健全化審査意見書。

意見書については、事前に皆様に配付されておりますので、内容はお目通しいただいたと思いますので、意見書の1、2、3については省略いたします。

4の審査結果。（1）総合意見。審査に付された次の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成しているものと認められる。

（2）個別意見。①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率は、それぞれの早期健全化基準と比較するとこれを下回り、健全であると認められる。

（3）是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。

平成27年度経営健全化審査意見書。これについても1、2、3はお目通しいただきいておるとと思いますので、省略いたします。

4、審査の結果。総合意見。審査に付された各企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

（2）個別意見。資金不足比率については、法適用、法非適用のいずれの会計とも資金不足は発生していない。したがって、経営健全化基準の20%と比較するとなお良好な状態にあると認められる。

（3）是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。以上であります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これで報告は終了いたしました。

◇

◎議案第70号の上程、説明

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第70号 平成28年度浦谷町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、議案第70号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億4,890万2,000円を増額し、総額を74億5,232万8,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては町税において所得確定等に伴い増額いたし、地方特定交付金及び地方交付税においては交付額が決定されたことから増額いたすものでございます。国、県の支出金におきましては、補助交付額の決定等によりそれぞれ措置するものでございます。繰入金につきましては、特別会計からの精算繰り入れを増額いたし、財政調整基金繰入金については減額いたそうとするものでございます。繰越金につきましては、繰越額の確定により増額いたし、町債につきましては見込みによりそれぞれ措置いたそうとするものでございます。

次に、歳出でございますが、人件費におきましては年度途中での退職者が生じたこと等からそれぞれ措置するものでございます。総務費におきましては人事管理に係る番号制対応経費、新地方公認会計制度対応経費、財政調整基金積み立て及び黄金山造成事業に伴う地方債の満期一括償還に向けての準備として減債基金への積み立てを増額いたそうとするものでございます。衛生費につきましては、町民の検診や予防接種情報等を格納しております健康管理システムについて番号制度対応のための経費を増額するものでございます。農林水産業費につきましては県補助の交付額の決定等を受けて農地集積集約化対策事業補助金等を措置し、商工費につきましては消費喚起、商店街の活性化を目的とした割り増し商品券発行についての補助を増額いたそうとするものでございます。土木費につきましては道路維持補修経費及び道路新設改良費について単独事業費を増額いたし、町道の維持管理に努めてまいります。消防費につきましては、消防団第4分団第2班の消防ポンプ置場について地域の防災力向上のため、日向町地内へ新築いたそうとするものでございます。教育費につきましては、さきの議会でお認めいただきました筧岳白山小学校改修工事に係る工事監理業務について増額し、また公民館図書室再開へ向けた経費及び日本遺産登録へ向けた経費を増額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） それでは総務課長から順次説明をお願いします。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） それでは、議案第70号 一般会計補正予算（第4号）ということで、補正予算書の42ページ、43ページをお開き願います。

それでは、私のほうから人件費について説明させていただきます。42ページの給与費明細書。

1一般職でございます。（1）の総括の表の比較の欄をごらんください。職員数で1名減となっておりますが、職員の退職によるものでございます。給与費のうち給料につきましては、次のページ、43ページの増減

額の明細にもありますように、退職による減額と病気休職しておりました職員の復職に係る増額を差し引きまして、272万2,000円の減額となったものでございます。

職員手当につきましては、42ページ中段の職員手当の内訳のところを見ていただきたいと思いますが、管理職手当、それから下の段にあります期末手当、勤勉手当、寒冷地手当につきましては退職に伴う減額でございまして、その他の扶養手当、住居手当、通勤手当につきましては職員の住居等の変更に伴う増額でございます。時間外手当で176万6,000円の増額につきましては、一般管理費で消防の総合大会出場に伴う訓練時の従事、それから全庁体制で臨む行事関係、それから税務総務費では今後の申告事務、保健衛生総務費で専門職の業務増、それから商工総務費では今年度夏まつりの準備等で予算を予定以上に消化したということで、それぞれ年度末までの見込みによりまして増額をお願いするものでございます。

一番下の表を見ていただきたいと思いますが、(2)のその他給与費明細に含まれない人件費で退職手当負担金201万9,000円の増でございますが、これにつきましても職員の退職に伴う負担金でございます。

それでは、5ページにお戻り願います。

**○企画財政課参事兼課長（今野博行君）** では、5ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正、1債務負担行為の変更につきましては、契約に伴う変更でございます。

第3表地方債補正でございますが、1地方債の追加で地方道路等整備事業830万円につきましては、馬場崎玄岡線と寺林線整備に係るもので充当率は90%です。

緊急避難用道路整備事業400万円につきましては、沢1号線に係るもので充当率100%でございます。

消防団ポンプ置場新築事業1,340万円につきましては、歳出に出てまいりますポンプ置場新築事業に係るもので充当率100%です。

次に、2地方債の変更でございますが、地域活性化事業70万円の減額につきましては公用車購入に係るものでございます。

辺地対策事業3,390万円の減額につきましては、生栄巻大橋補修事業に係るもので、本来充当率100%でございますが、要望額が国の地方債計画の枠を超過したことによる減額でございます。

箕岳白山小学校改修事業200万円の増額につきましては、事業費の増によるものでございます。

臨時財政対策債1,300万円の減額につきましては、発行可能額の確定に伴うものでございます。

8ページ、歳入にまいります。

**○税務課長（泉沢幸吉君）** それでは、歳入、町税にまいります。

1款1項1目町民税の個人1節現年課税分でございますが、1,640万円の増額でございます。6月に賦課が確定したものでございます。

次の2項1目固定資産税の1節現年課税分の1,050万円でございますが、これも確定したもので増額するものでございます。

次の3項1目軽自動車税1節の現年課税分380万円の増額も、確定したもので増額をお願いするものでございます。

**○企画財政課参事兼課長（今野博行君）** 9款地方特例交付金及び10款地方交付税につきましては、交付額確定に伴い増額補正をするものですが、普通交付税につきましては定例会資料11ページをお開きください。

右側のほうに、平成28年度普通交付税総括表がございます。その中のケという行、片仮名の「ケ」ですね。その行が交付決定額となっておりますが、昨年度と比較しまして3,939万1,000円の減額となっております。これは、基準財政収入額が増額となり、基準財政需要額について今年度から平成27年国勢調査の人口を使った算定となったことで減額になったそれらの影響と思われます。以上でございます。

○教育総務課長兼給食センター長（木村 敬君） 12款2項4目1節教育総務費負担金①日本スポーツ振興センター負担金1万3,000円につきましては、保護者負担分の確定による増額でございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 10、11ページにまいります。

14款2項1目1節総務費補助金⑩東日本大震災復興交付金につきましては、交付決定に伴うもので1,234万7,000円の減額となるものでございます。

○町民生活課長（高橋由香子君） ⑯個人番号カード交付関連事務補助金277万6,000円ですが、補助金交付決定によるものです。以上です。

○上下水道課長（平 茂和君） 3目衛生費国庫補助金⑤循環型社会形成推進交付金でございますが、合併浄化槽設置補助金の内示確定によるものでございます。

○教育総務課長兼給食センター長（木村 敬君） 7目1節小学校費補助金⑩被災児童就学援助費補助金37万9,000円と2節中学校費補助金⑨被災生徒就学援助費補助金7万7,000円につきましては、確定による増額でございます。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 15款2項4目1節農業費補助金細節2でございますが、決定見込みにより1,040万円の増額をお願いするものです。

⑬につきましても、決定通知見込みにより99万7,000円の減額をお願いするものでございます。

○教育総務課長兼給食センター長（木村 敬君） 8目2節中学校費補助金④原子力エネルギー教育支援事業補助金14万7,000円につきましては、宮城県から交付決定がございました。これで計上するものでございます。

それから、ここで訂正させていただきたいのでございますけれども、「原子力エネルギー教育支援事業補助金」と書いておりますが、正確には「原子力・エネルギー教育支援事業補助金」でございました。失礼いたしました。原子力、点ですね、ぽつ。（「真ん中の点だね」の声あり）真ん中に点を入れていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 3項1目3節統計調査費委託費につきましては、交付金の確定に伴う減額でございます。

次のページにまいります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 18款繰入金1項1目①後期高齢者医療保険事業勘定特別会計繰入金101万8,000円の増額と、次の4目①介護保険事業勘定特別会計繰入金1,786万1,000円の増額ですが、平成27年度分決算確定に伴い、それぞれの特別会計から一般会計への戻し入れでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 2項1目財政調整基金繰入金につきましては、交付税等がふえたことにより減額をするものでございます。

12目震災復興基金繰入金につきましては、交付金と同額を繰り入れ補正するものでございます。

19款繰越金につきましては、前年度繰越金確定に伴って増額をするものでございます。



○農林振興課長（遠藤栄夫君） 20款3項6目1節農林水産業費貸付金元利収入でございますが、この後、歳出でも出てまいります。かわさき市民祭りの出店運営費を貸し付けすることを願いますことから、その分の返納金を見込むもので100万円を願います。

○農業委員会事務局長（瀬川 晃君） 14ページ、15ページをお開きください。

5項5目1節雑入④農業者年金業務委託手数料ですが、交付通知により22万3,000円増額するものです。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 21款町債につきましては、先ほど第3表でご説明をしたとおりでございます。

歳出にまいります。

○議会議事局長（高橋 貢君） 16ページ、17ページになります。

歳出、1款1項1目議会費、議会管理運営経費、旅費、普通旅費90万円増です。さきに設置いたしました企業立地推進に関する調査特別委員会における調査に係る経費として、普通旅費を計上したものでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きます。2款1項1目、細目2一般管理経費で183万2,000円の増額を願います。12節①通信運搬費で督促状等の郵送料といたしまして80万円の増額でございます。

②履歴管理システム設定手数料57万4,000円の増額につきましては、次の委託料で出てまいります。職員用番号制度システムに対応した履歴管理システムとするための設定手数料でございます。

13節①委託料におきましては、ただいま申し上げました職員用の番号制度システム処理業務の委託料として30万8,000円、それから税の滞納処分に対する審査請求が今回ありましたことから、県の行政不服審査会への委託料として15万円の増額を願います。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 5目1企画調整経費の記念品24万円の減額につきましては、7月15日に開催しました名誉町民推戴式事業完了に係る差金でございます。

2財政管理経費の委託料664万2,000円につきましては、新公会計制度に対応するシステムを構築するための経費を願います。

3基金管理経費の積立金1,234万7,000円の減額につきましては、歳入の震災復興交付金と同額となるものでございます。

本補正予算成立後の基金の残高は、1億7,008万9,000円となるものです。

18、19ページにまいります。

12目1基金管理経費、財政調整基金積立金9,100万円の増額につきましては、繰越額の2分の1相当額を積み立てるものでございます。

本補正予算成立後の基金の残高は、8億5,080万9,000円です。

13目1基金管理経費、減債基金積立金8,000万円につきましては、後年度の起債償還に備えるために積み立てるものでございます。

本補正予算成立後の基金の残高は、2億5,847万2,000円となるものでございます。終わります。

○税務課長（泉沢幸吉君） 2項1目税務総務費2税務事務経費でございます。来年の所得申告の準備のための

データ入力作業の臨時事務補助員の賃金でございます。120万9,000円をお願いするものでございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3項1目戸籍住民基本台帳費277万6,000円ですが、歳入で説明しました個人番号カード交付関連事務に係る地方公共団体情報システム機構への負担金を増額するものです。以上になります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 5項1目1統計調査事務経費及び21ページの2目1工業統計調査の減額につきましては、国の交付金の減額に伴う調整でございます。終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 3款民生費1項1目2節社会福祉事務経費の記念品3万円ですが、民生児童委員の一斉改選に伴う、退任される委員への記念品の額縁代をお願いするものです。

次の3目4節老人保護措置経費の普通旅費5,000円ですが、養護老人ホーム入所判定委員会の町外委員の旅費をお願いするものです。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 5介護保険対策経費12節役務費6,000円の減額、次の18節備品購入費109万1,000円の減額、1つ飛ばしまして27節公課費4,000円の減額ですが、全て公用車2台購入に係る額の確定でございます。

次に、1つ戻りまして23節償還金利子及び割引料1万円の増額ですが、介護保険料第1段階の方の軽減負担金につきまして平成27年度分の精算で国県に返還するものでございます。

次に、28節繰出金20万円の増額ですが、介護保険会計への繰り出しでございます。

次の22、23ページをお願いいたします。

7後期高齢者医療対策経費81万7,000円の増額ですが、東日本大震災の被災者一部負担金免除措置に係る特別負担金でございます。今回の負担金の対象は、平成27年1月から12月診療分で、免除証明書の発行は72人でございます。終わります。

○教育総務課長兼給食センター長（木村 敬君） 2項6目2細目保育所管理経費でございますが、12節②手数料2万8,000円につきましてはさくらんぼこども園の浄化槽の流入部、原水槽部分のくみ取り料でございます。幼稚園費、後から出てきますけれども、との案分により2万8,000円をここで計上するものでございます。

14節①使用料及び賃借料15万6,000円につきましては、さくらんぼこども園の除雪車借り上げ料でございます。3回分をお願いするものでございます。終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 4款衛生費1項1目2保健衛生事務経費7節賃金18万4,000円の増額ですが、各種がん検診の際の受付事務臨時職員賃金をお願いするものでございます。

次に、12節役務費1万5,000円の増額、次の14節使用料及び賃借料23万9,000円の増額ですが、各種予防接種、健診等のデータを管理する健康管理システムのマイナンバー制度等への対応のため更新を行うものでございます。60カ月間のリース契約を予定し、作業スケジュールの関係で今回の計上は平成29年3月の1カ月分でございます。終わります。

○町民生活課長（高橋由香子君） 3目環境衛生費、環境美化推進経費ですが、空き家対策協議会委員の旅費等の組みかえをするものです。以上です。

○上下水道課長（平 茂和君） 24ページ、25ページをお開き願います。

5生活排水処理施設経費でございます。負担金補助及び交付金④補助交付金でございますが、26万円の減でございますが、国の内示によります合併処理浄化槽設置整備事業補助金の減額でございます。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 6款1項2目19節③その他負担金、営農センター施設利用負担金でございますが、当初277万2,000円を見込んでおりましたが、協定により206万4,000円となりましたので、70万8,000円を減額するものです。

次の3目農業振興費21貸付金①の貸付金、先ほど歳入でも申し上げましたが、かわさき市民祭り出店運営費を貸し出すことを願いますのでございます。それにより100万円を願います。

それから、6目農業振興費整備費13の委託料でございます。農業振興地域整備計画見直し業務委託料、6月議会をお願いしておりました本年分400万円が388万円となりましたので、12万円を減額するものでございます。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 8目農村環境改善センター運営経費、手数料の7万3,000円の増額でございますが、冬場に向けての温風暖房機の点検手数料を願いますのでございます。終わります。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 17目19節負担金補助及び交付金④の経営所得安定対策等推進事業費補助金でございますが、歳入でも話したとお見込みにより99万7,000円の減額をするものです。

それから、次の農地集積・集約化対策事業補助金については、これも見込みにより1,040万円を増額するものでございます。あわせて940万3,000円を見込むものです。

26ページ、27ページをお開きください。

2項林業費1目林業振興費13委託料①の委託料、松伐採業務委託料でございますが、観光道路沿いに松くい虫が出てまいりましたので、危険を伴うことから、また景観上も悪いことから1本を伐採しようとするものでございます。9万円を願いますのでございます。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 7款商工費1項2目1細目商工業振興対策経費でございます。12節②手数料、計量検査手数料4,000円の減額ですが、こちらは確定によるものでございます。

続きまして、19節④補助交付金300万円でございますが、今年度遠田商工会で実施予定の割り増し商品券事業に補助するものでございまして、今回は割り増し分を2割分といたしまして、1,000円券6枚を1セットといたしまして5,000円で販売するものです。合計で6,000セット、総額3,000万円分を販売する予定となっております。そのうちの割り増し分600万円分を美里町、涌谷町でそれぞれ300万円ずつ補助して行う予定でございます。終わります。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 2企業誘致対策経費19節④補助交付金につきまして、21万3,000円の増を願います。こちらにつきましては、6月会議で予算をお認めいただきましたホンダカーズ石巻北涌谷バイパス店につきまして償却資産の申告がおくれて提出されましたことから、こちらが8月に追加課税となり、今回課税額の2分の1を企業立地促進条例の奨励金として補助するものです。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 3目観光費、観光振興対策経費でございます。13委託料200万円の増額を願いますので、昨年実施いたしました桜台帳更新業務では、現地調査業務のみを行ってまいりましたので、その調査結果を既存の台帳システムにデータ入力等を行うための経費を願います。

28ページ、29ページをお開き願います。

○建設課長（佐々木竹彦君） 8款土木費2目道路維持費では1,678万4,000円の増額をお願いするものです。報償費で地域での除雪作業への謝礼としまして、39行政区に2万円ずつの支援をいたすものでございます。

使用料賃借料は、黄金山工業団地の造成地にあった道路用資材等を笠石の排水機場に運搬する機械運搬の借り上げ料で、36万円をお願いするものです。

工事請負費は、黄金迫地先の水路しゅんせつ、砂田支線舗装補修ほか4カ所の道路維持補修工事に係る1,538万円をお願いするものです。

原材料費では、金山2号線の道路用の排水管を黄金山観光栗園内に排水整備するために、原材料の排水パイプを購入する代金でございます。

続きまして、3目道路新設改良費で2,925万8,000円の増額をお願いするものです。

委託料は、赤心地区の避難道路沢1号線、涌谷中学校の校門の通学路内林2号線ほか2路線の道路改良設計に要するもので1,350万円の増、工事請負費では大久保2号線側溝改良、馬場崎玄岡線舗装打ちかえほか2路線の道路改良に要する1,546万円の増額をお願いするものでございます。

公有財産購入費におきましては、八雲線の道路改良に要する費用でございます。

続いて、30、31ページをお開きください。

2目公園費、公園管理費で駅前広場の照明灯に係る1灯の修理に係る41万3,000円の増額をお願いするものでございます。

○上下水道課長（平 茂和君） 4目下水道建設費でございますが、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額でございます。152万8,000円の減額となっております。

○建設課長（佐々木竹彦君） 次に、公営住宅管理経費で103万4,000円の増額をお願いするものです。消耗品で職員2名の防寒着2万4,000円、それから修繕料で八雲退去後の部屋の修理等に100万円、それから償還金は住宅使用料過誤納付還付金1万円の増額をお願いするものです。終わります。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 続きまして、9款1項2目、細目1非常備消防経費9節②の普通旅費で8万8,000円の増額でございますが、消防団の前団長が叙勲の内々示を受けましたことから伝達式に出席に要する旅費でございます。

次の1消防施設維持管理経費の12節①通信運搬費14万4,000円の増額でございます。このことにつきましては、当初では防災行政無線のテレホンサービスを利用者負担として考えておりましたが、災害時の情報伝達のツールの一つとして6月から再度テレホンサービスを無料化といたしましたことから、その回線使用料をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

細目2の消防施設整備事業で1,376万7,000円の増額をお願いするものでございます。

13節委託料、15節の工事請負費でございますが、黄金日向地区の第4分団第2班のポンプ置き場、ホース乾燥塔の設置に係る費用でございますが、用地測量設計業務につきましてはさきに日向1号線の道路用地として取得しておりました日向町69番地の1の土地の道路と宅地の分筆登記に係るものでございます。

定例会資料の12ページをごらん願います。

12ページにつきましてはポンプ置き場の位置図でございますが、場所といたしましては前町長宅の道路向か

いになります。

次のページを見ていただきたいと思いますが、1階の平面図と2階平面図、それから立面図でございます。実施設計はこれからになりますので、この図面はイメージ図という形で見ていただきたいと思いますが、建て方といたしましてはこれまでのポンプ置き場と同様に1階部分を車庫スペース、2階部分を集会スペースといたしまして、それぞれの面積につきましてはこれまでのポンプ置き場と同様の面積と考えております。ただ、今回の新設のポンプ置き場につきましては、はしご班の練習スペースを併設させたいということで、その部分が広がっております。1階平面図で倉庫となっている部分、それから2階部分につきましては吹き抜けというふうになっております。

次のページになりますが、ここではホース乾燥塔の図面になりますが、横向きにポールが描かれております。図面左側にホースのつり下げ部分が示されております。12本のホースがつり下げできる仕様となっております。以上で説明を終わります。

○教育総務課長兼給食センター長（木村 敬君） 10款教育費1項1目の委員会運営経費でございます。13節①委託料20万3,000円の増につきましては、新教育委員会制度に移行する12月以降の議事録作成委託料と、あと臨時会1回を含めての5回分をお願いするものでございます。

2目2細目事務局経費でございます。7節賃金②臨時事務職員賃金54万3,000円の増につきましては、6月補正で9月までお認めいただいております臨時事務職員の雇用を年度末の3月まで延長するものでございます。

12節②手数料1万4,000円につきましては、学校等の健康診断時に使用する聴力検査機器を点検するよう国の指導がございましたことから、今回検査手数料をお願いするものでございます。

34、35ページをお開きください。

5細目学力向上対策経費につきましては、予算の組みかえでございます。事業実施後の検証委員会を設置するよう指導がございましたので、検証委員会委員の費用弁償を8,000円増額いたしまして消耗品費を8,000円減額するものでございます。

2項1目2細目学校管理経費12節役務費②手数料6万円でございますが、涌谷第一小学校の暖房機器の点検調整分でございます。後から説明いたします工事に伴うものでございます。

それから、コンクリート片処理手数料11万1,000円につきましては、過去に第一小学校の校庭から出てきた石、コンクリートがら等ございまして、体育館の北側に積み上げてございましたものを今回処分いたしたいということでお願いするものでございます。

聴力検査機器検査手数料4万8,000円につきましては、各小学校で所有する検査機の点検料でございます。

13節①委託料18万円につきましては、旧小里小学校、旧篁岳小学校、旧篁岳中学校に係る機械警備委託料に不足が生じたことから増額をお願いするものでございます。

15節①工事請負費75万2,000円につきましては、涌谷第一小学校の給油配管の老朽化に伴って油漏れが分かりましたので、今回改修予算を計上してお願いするものでございます。

3細目の小学校施設整備費13節①委託料でございます。1点目は、篁岳白山小学校の改修工事に係る工事監理委託料でございます。7月、8月の議会においてご審議いただきました工事に係る監理委託料270万円を今

回をお願いするものでございます。2点目、笹岳白山小学校外構工事に係る設計委託料81万円をお願いするものでございます。

次に、2目教育振興経費でございます。11節需用費①消耗品50万円の増につきましては、学習プリント等の印刷に係る経費を今回お願いするものでございます。

それから、20節①扶助費38万円の増額につきましては、被災児童就学援助費の増につきましては、今年度の予算措置が確定しましたので計上するものでございます。

次のページをお開きください。

3項1目2細目学校管理経費のうち12節役務費②手数料2万7,000円につきましては、聴力検査機器の検査手数料でございます。

14節①使用料及び賃借料15万6,000円につきましては、除雪車の借り上げ料でございまして、3回分を予定しております。

2目1細目教育振興費につきましては、歳入でご説明いたしました原子力・エネルギー教育支援事業補助金に係る歳出でございます。

11節②消耗品費5,000円につきましては、実験用の消耗品でございまして、ドライアイスなどを想定しております。

18節①の備品購入費14万2,000円につきましては、実験用備品でございまして、簡易桐箱セット、それから放射線検知器を購入するものでございます。

20節①扶助費7万8,000円につきましては、被災生徒就学援助費でございまして、これについても確定によるものでございます。

4項1目2細目幼稚園管理経費でございますが、12節役務費③手数料2万3,000円につきましては、さくらんぼこども園に浄化槽を設置してございますが、その流入部、原水槽のくみ取り料でございます。その幼稚園負担分でございますが、今回2万3,000円お願いするものです。

13節①委託料7万円につきましては、涌谷幼稚園の西側にある桜の枯れ木を伐採処分するものでございます。以上でございます。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 5項2目公民館運営経費、消耗品の22万5,000円の増額でございますが、図書室再開のための消耗品をお願いするものでございます。

次に、38ページ、39ページをお開きください。

3目文化財保護経費の旅費でございますが、こちらは日本遺産の申請に向けて東京の文化庁との協議のための旅費ということで24万8,000円をお願いするものでございます。

12節役務費の手数料の8,000円の増額でございますが、千石薬医門の消防署への点検結果報告のための手数料をお願いするものでございます。

6項1目保健体育事務費15万5,000円の普通旅費の増額でございますが、ことし11月に福井県で開催されます全国スポーツ推進員研究大会でスポーツ推進員勤続30年ということで、平塚邦夫さんが表彰されることになりました。全国表彰ということでございます。随行も合わせて旅費をお願いするものでございます。

19の負担金補助及び交付金22万3,000円の増額でございますが、こちらにつきましては少林寺拳法のほうで

涌中の女子2名が大分の全国大会へ出場することになります。それから、涌一小の男子2名が大阪の全国大会に出場する予定になっております。その経費の2分の1を補助するものでございます。

それから、3目の体育施設管理経費でございますが、工事請負費として92万4,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、B & G 体育館のフロアの金具の補修工事でございます。こちら、バレーボールとかに使用する際の支柱を立てる金具について5カ所にちょっと補修が必要だということでその分の経費と、涌谷スタジアムの倉庫ののり面が段差になっておりますので、それをスロープに改良するという事で経費をお願いするものでございます。

18節の備品購入費28万4,000円でございますが、下道運動公園のサッカーゴール1組でございますが、これが劣化しております。交換する経費としてお願いするものでございます。終わります。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） 12款1項1目元金及び2目の利子につきましては、平成27年度借り入れ分の償還金額が確定したことに伴うそれぞれの増減でございます。

次のページ、40、41ページにまいります。

14款予備費につきましては、歳入歳出の差額を調整したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤积雄君） 以上で説明は終了いたしました。

---

◇

### ◎延会について

○議長（遠藤积雄君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤积雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

---

◇

### ◎延会の宣告

○議長（遠藤积雄君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後3時54分

